

新しい時代の学校教育 だいせんビジョン

大仙市教育委員会

1 大仙市が目指す将来都市像

平成17年3月22日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の8市町村が合併して大仙市が誕生しました。

本市では、地域の資源や利点を最大限生かし、人が生き・集う活力ある魅力あるまちづくりを市民と行政が一体となって進めることで、将来都市像「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現を目指しています。

大仙市が目指す将来都市像
人が生き人が集う夢のある田園交流都市

2 新しい時代の大仙市学校教育の基本構想

学校教育の構想づくりの経緯

■大仙市学校づくり将来構想 検討委員会の開催

～15名の委員で4回開催～

- ①平成18年8月18日
・学校の現状と教育環境の整備の方向性について
- ②平成18年9月25日
・大仙市学校教育が目指すもの
・新しい学校の創造
- ③平成18年10月31日
・学校規模の適正化について
- ④平成18年11月22日
・意見や提言について

大仙市の将来都市像を実現するために、学校教育では次の2つの課題を持ち検討しました。

一つは、「未来の大仙市を担う子どもたちを、学校教育を通してどう育てるのか」。もう一つは「未来の大仙市を見据えた新たな学校づくりはどうあればよいか」です。

そこで、大仙市では昨年度「大仙市学校づくり将来構想検討委員会」を設置し検討することとしました。15名の委員で構成される検討委員会を4回開催し、学校教育が目指すものや学校規模の適正化などについて、広い視野と見識にたち検討していただきました。

さらに、大仙市を東部・西部・中央の3地域に分け、PTAやスポーツ少年団等の関係者に集まっていただき、地域教育懇談会を開催し、広く意見をいただきました。

これらの意見や提言をもとに、教育委員会では「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」を策定しました。

■地域教育懇談会の開催

・PTAやスポ少等の関係者に参集していただき市内3か所で開催

■「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」の策定



中学生サミットのようす

「共(ともに)」「創(つくる)」「考(かんがえ)」「開(ひらく)」をキーワードに新しい学校づくりを考えます。

大仙市教育目標
生きてはたらく知恵を育み、創造力にあふれる人づくり

共に
支え合う力
の育成

考え、
生かす力
の育成

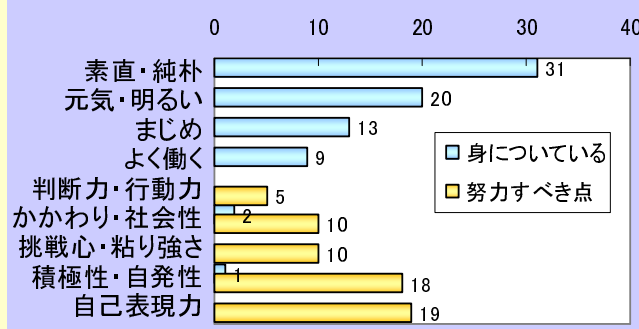
学校力を高め、家庭・地域社会に信頼され、子どもたちの人間力を確かなものにする大仙市の学校教育

創造的に
生きぬく力
の育成

開き、
信頼される
学校

3 大仙市学校教育の現状

■学校がとらえている子どもの実態 (学校経営要覧より)



大仙市の子どもたちは、全体的に素直で明るい良さを持っている反面、自己表現力や積極性、挑戦心などに課題があります。また、学力の面では、思考力など将来に生きてはたらく力を課題としているものの、小学校・中学校とも基礎基本の学力の定着についてはおおむね望ましい状況です。

そして、体力の面では、まだまだ伸びる部分はあるものの、全国的に見て好ましい状況にあり、に女子は高い傾向にあります。

このように、全般的におおむね良好な状態にあり、将来にわたってこの状態を高めていきたいものです。



現在の大仙市の子どもたちの状況はどうなっているのでしょうか？

■伸ばしたい子どもの資質や能力

(学校経営要覧より %: 重点課題にあげている学校の割合)

【各教科の重点】

- ①思考力(考えを練り合い深める) 63%
- ②めあてを持って学ぶ力 60%
- ③コミュニケーションや表現力 40%

【道徳教育の重点】

- ①思いやりの心 92%
- ②やり遂げる意志・向上心 72%
- ③生命の尊重 60%

【特別活動の重点】

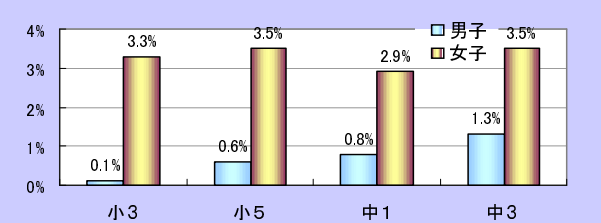
- ①良さを発揮し合う(認め合う) 75%
- ②自主的、実践的な態度 71%
- ③集団の一員として責任を果たす 58%

【総合的な学習の時間の重点】

- ①追究し課題解決する力 80%
- ②自分を見つめ生き方を考える態度 76%
- ③表現力(情報の活用や発信) 68%

■体力の状況

(平成17年度新体カテストにおける全国平均との差)

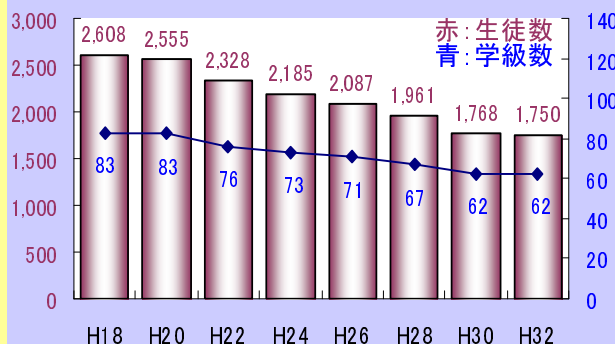


4 少子化と大仙市の学校

■小学校の児童数・学級数の推移



■中学校の生徒数・学級数の推移



全国的な少子化の状況の中で、大仙市の児童生徒数はどうなるのでしょうか？

大仙市には平成19年4月現在、幼稚園8園、小学校31校、中学校12校あります。児童数は4,423人、生徒数は2,586人です。また、7小学校に複式学級が11学級あります。

今後、児童生徒数の減少が続き、現在の1歳児(約550人)が小学校に入学する平成24年度の児童生徒数は、現在より1,024人が減少すると予想されています。平成20年4月に協和地域の6小学校が統合し、「協和小学校」が開校するものの、小学校においては90人未満の小規模校が増加し、中学校においては、全学年1学級の状況が多く見られ、小規模化がいつそう進行すると予想されます。

小学校の現状

■全校児童数90人未満の学校

平成18年度 : 12校/31校中(38%)

平成24年度 : 14校/26校中(54%)

■この減少に伴い複式学級の増加が見込まれます。

* 複式学級とは、1・2年の場合→8人以下
2~6年の場合→16人以下

中学校の現状

■全校生徒数100人未満の学校

平成18年度 : 1校/12校中

平成24年度 : 4校/12校中

5 学校規模の適正化

学校は、どのくらいの規模が適正といえるでしょうか？

国が示す標準的な規模

■学校教育法施行規則第17条（中学校準用）
「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする」

県が示す標準的な規模

■あきた教育新時代創成プログラム（県教委）より
「各学年で、児童生徒数が60人程度
学級数が小学校で2～3学級、中学校で2～4学級」

■特色ある教育活動の実践

大仙市では、急激な少子化により学校の小規模化が進んでいますが、どの小規模校も、小さな学校のメリットを生かした教育を展開しています。子ども一人一人に応じた学習の充実を図りながら、地域に根ざした特色ある教育で心豊かな子どもの育成に力を入れています。そして、多くの感動を地域と共有しています。しかし、その特色ある活動も、小規模化が進めば限界があるといわれます。



どの学校においても、メリットを生かし、デメリットを克服する工夫をしております。学校間交流や外部人材の活用などはその例です。

■適正規模のメリット

- ・互いに切磋琢磨して学び合い、成し遂げた喜びを集団で分かち合うなど豊かな人間形成が期待できます。
- ・部活動の指導体制を含め、より充実した学習環境が整備できます。
- ・小学校では、学級担任以外の教諭等の配置が可能です。
- ・中学校では、全教科について免許保有者の配置が可能です。

教職員配置基準

■小・中学校の教職員の定数

教職員の定数は、教職員配置規準により次のように定められています。教諭は学級数に応じて配置されます。学級数は児童生徒数によって決まります。40人までが1学級、40人を超えるごとに1学級増えます。

【平成19年度小・中学校教職員配置基準】

	小学校		中学校	
1. 校長	1人		1人	
2. 教頭	1人		1人	
3. 教諭	①一般配置		①一般配置	
	1学級～7学級	0	1学級	+1
	8学級～14学級	+1	2学級	+2
	15学級～27学級	+2	3～7	+4
	28学級～37学級	+3	8～9	+5
			10～14	+6
			15学級	+7
			16～17	+8
			18学級	+9
			19学級	+10
			20～21	+11
			22～24	+12
			25～26	+13
			27～28	+14
			29～30	+15
			31～32	+16
			33～37	+17
	②特別配置			
	6・7学級で児童数90人以上の学校に1名増置			

【小学校の場合】

- ①一般的な配置規準は
 - 例えば、全校8学級の学校は学級担任8人+1人で9人の教諭が配置されます。
 - 全校7学級以下の学校は学級担任以外の教諭は配置されません。
- ②特別配置の規定により
 - 児童数90人以上の学校は全校7学級以下であっても教員が1名増置されます。したがって、学級担任以外の配置があります。

【中学校の場合】

- ①一般的な配置基準は
 - 例えば、全校5学級の学校は、学級担任5人+4人で9人の教諭が配置されます。
- ②教科担任制の中学校では10教科の授業が行われています。
 - * 10教科・・・国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語
 したがって、すべての教科を免許保有者で授業が行えるように10名の教員を配置するためには6学級規模が必要になります。

教職員配置基準で見ると

■最小規模でも・・・

小学校では児童数90人以上、中学校では6学級を確保したいものです。

以上の観点から・・・

大仙市学校教育目標の実現を目指すために、将来的には次のような規模を適正と考えました。

大仙市が考える適正規模

■適正規模の小学校は・・・

各学年で児童数50人以上、1学年2～3学級
全校の学級数は、おおむね12～18学級を標準とする。

■適正規模の中学校は・・・

各学年で生徒数50人以上、1学年2～4学級
全校の学級数は、おおむね6～12学級を標準とする。

6 今後の学校の状況

今後の学校の規模や、学校の建築年数はどうなっているでしょうか

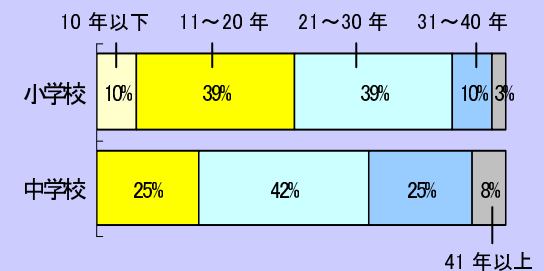
	平成24年度	平成32年度
小学校	全校90人未満の学校 14校／26校中 複式学級 4小学校に5学級	全校90人未満の学校 15校／26校中 複式学級 6小学校に9学級
	適正規模に満たない学校 24校／26校中 適正規模を満たす学校 1校(花館小) 適正規模を上回る学校 1校(大曲小)	適正規模に満たない学校 24校／26校中 適正規模を満たす学校 1校(花館小) 適正規模を上回る学校 1校(大曲小)
中学校	全校6学級未満の学校 6校／12校中	全校6学級未満の学校 8校／12校中
	適正規模に満たない学校 6校／12校中 適正規模を満たす学校 5校／12校中 適正規模を上回る学校 1校(大曲中)	適正規模に満たない学校 9校／12校中 適正規模を満たす学校 3校／12校中 適正規模を上回る学校 1校(大曲中)

今後、小学校も中学校も小規模化が進んでいきます。小学校では、全校90人未満の学校が半数を超え複式学級も増えていきます。中学校でも全校6学級未満の学校が大半を占めるようになります。

なお、平成24年度は現在の1歳児が小学校に入学し、平成32年度は中学校を卒業する時期です。

また、今後、校舎の老朽化も大きな問題になってきます。すでに30年以上の学校が小学校・中学校とも4校ずつあります。さらには、学校施設の耐震化やバリアフリー化等にも対応していく必要があります。

■平成19年度における校舎の建築年数



7 今後の進め方

学校の適正規模化に向けて、今後どのように進めていくでしょうか？

■中期的な展望(平成24年度を目途に)

- 小学校…全校児童数90人未満の解消
複式学級の解消
- 中学校…すべての学年が1学級の状況を解消

■長期的な展望(平成32年度を目途に)

- ～「適正規模化」をめざして～
- 小学校…各学年の児童数50人以上
1学年2～3学級
全校12～18学級を標準とする
- 中学校…各学年の生徒数50人以上
1学年2～4学級
全校6～12学級を標準とする

■新しい学校の創造

- ～〈共〉〈創〉〈考〉〈開〉をキーワードとして～
- 〈共〉ふるさと教育の推進 国際理解や交流の推進 豊かななかかわりの教育の推進 等
- 〈創〉生活と学習習慣の向上 キャリア教育の推進 教育相談活動の充実 等
- 〈考〉個性と能力の伸長 学ぶ意欲を高める学習 小中一貫した教育 等
- 〈開〉地域に開かれた学校の推進 安全安心の確立 幼保・小中の連携 等

1. 中期的および長期的な展望

教育委員会としては、「未来の大仙市を担う子どもたちを、学校教育を通してどう育てるのか」という課題をもとに、「未来の大仙市を見据えた新たな学校づくりはどうあればよいか」について、多方面からご意見をいただきながら検討を重ねてきました。そして、平成24年度を目途とした中期的な展望と、平成32年度を目途とした長期的な展望をまとめました。

2. 市民の声を生かして

しかし、学校の適正規模化を進めるにあたっては、市民の声を生かし、地域での協議を優先していく方針です。つまり、中期的・長期的な展望は、あくまでも参考例であり、地域で協議する際の提案資料です。したがって、学校の適正規模化には、この参考例のほかにも様々な進め方があると考えられます。

3. 地域協議の場を

住民参加型のまちづくりを進める本市において、この学校の適正規模化に関しても、今後、各地域においては、地域子どもたちをどう育てるか、話し合いの場を設けることとなります。この機会に、新しい時代の学校づくりについて、地域をあげて話し合いを深めていただきたいと思います。

「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」について、市民の皆様から、ご意見や感想をお寄せください。

大仙市教育委員会

教育総務課、または学校教育課
〒014-8601 秋田県大仙市大曲上栄町2-16
TEL 0187-63-1111 FAX 0187-63-7131